

2020年3月5日

株式会社三菱UFJ銀行

新型コロナウイルス感染症の発生による被害に係る  
特別融資の取り扱い開始について

このたびの新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

株式会社三菱UFJ銀行（取締役頭取執行役員 <sup>みけ かねつぐ</sup>三毛 兼承）は、本日、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けた法人・個人事業主の皆さま向けに、「災害等特別融資」の取り扱いを開始いたしました。

1. ご利用頂ける方      新型コロナウイルスの感染拡大により被害・影響を受けた法人または個人事業主の皆さま
2. 金 額                    30 百万円以内
3. 金 利                    1.475% ～（審査結果に応じた当行所定の優遇金利を適用させていただきます）
4. 期 間                    5 年以内（元金均等返済、据置期間 1 年以内）
5. お問い合わせ先      国内拠点  
                                 \* 電話受付時間／月～金曜日 9:00～17:00（土曜・日曜・祝日等を除く）

※お申込みに際しては、当行所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご要望にそえない場合もございます。

以 上